



119番のかけ方

(火災・救急・救助のときは…)



119番通報は、“安全が確保された場所から”！！

次のことをお聞きします。

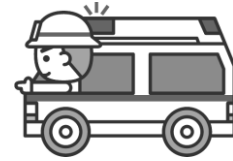
できるだけ落ち着いて、ゆっくりとお話してください。



火事ですか？

火事の場合

- 住所はどちらですか？
(わからない場合は近くにある大きな店舗やバス停など)
- 何が燃えていますか？
(家、ゴミなど)
- 建物の場合、どんな建物でどこから火や煙が見えますか？
(「2階建一軒家の2階に火が見えます」、「5階建マンションの4階から煙が出ています」など)
- 逃げ遅れている方、怪我をしている方はいますか？
- 初期消火は行っていますか？
※消火中に危険を感じたら、直ちに消火を止めて避難してください。



救急ですか？

救急の場合

- 住所はどちらですか？
(わからない場合は近くにある大きな店舗やバス停など)
- どなたがどうされましたか？
(「交通事故で怪我をしています」、「家族が急に倒れました」など)
- 何歳の、男性ですか女性ですか？
(年齢がわからない場合は見た目の年齢)
- その方はどちらにいますか？
(「自宅の2階で横になっています」、「道路の脇で座っています」など)
- 意識・呼吸はありますか？
- 現在治療中の病気やかかりつけの病院はありますか？

通報している方の名前： _____

通報している電話番号： _____

※ ご自宅や会社など住所がわかる場所から通報している場合は…

ご住所： さいたま市 区

目標物： _____ の 東 ・ 西 ・ 南 ・ 北 側

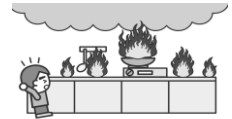
(近くの公共施設や、大きな店舗、バス停など目標になりそうな建物)

電話機のそばに置いておくと、もしものときにお役に立ちます。

こんなときは、119番へ！

火災

- 物が燃えているとき
- 林や枯れ草が燃えているとき
- 車両が燃えているとき



救急

- 急に具合が悪くなって動けないとき
- 人が倒れているとき（意識がない出血がある）
- 交通事故でけがをしたとき



救助

- 交通事故などで、車内などに人が閉じ込められたとき
- 事故により動けなくなってしまったとき



119番は**緊急用の電話番号**です。問い合わせや相談での利用は、ご遠慮ください。

さいたま市消防局では、電話による通報が困難な方のために、FAXや携帯電話のメール、スマートフォン・携帯電話のWeb（インターネット）機能を利用した通報も受け付けています。ご利用を希望される方は、指令課指令管理係または各区役所の支援課にお問い合わせください。

【各種お問い合わせ】

消防に関する問い合わせ

（代表）048-833-1231

火災情報の照会

（自動音声案内）0570-048-119

【救急電話相談・病院情報の照会】

埼玉県救急電話相談

（子どもの相談・大人の相談・医療機関案内）

※歯科・精神科は除く

（365日24時間）#7119

又は、ダイヤル回線、IP電話、PHS御利用の場合

048-824-4199

埼玉県精神科救急情報センター

（精神科のみ）

（月曜日～金曜日 17:00～翌朝 8:30）

（土曜・日曜・祝祭日 8:30～翌朝 8:30）

048-723-8699

さいたま市子ども急患電話相談

（月曜日～金曜日 17:00～翌朝 9:00）

（土曜・日曜・祝祭日・年末年始 9:00～翌朝 9:00）

電話 048-825-5252

FAX 03-6631-0202



さいたま市消防局 警防部 指令課

電話 048-833-1422

FAX 048-833-1237

このパンフレットは2000枚作成し、1枚あたりの作成経費は4円（概算）です。